ジェネリック医薬品数量・金額シェア等の状況

国保連合会では、毎月17日頃に国保総合システムにより作成されたジェネリック医薬品効果測定帳票等を各保険者へ提供している。

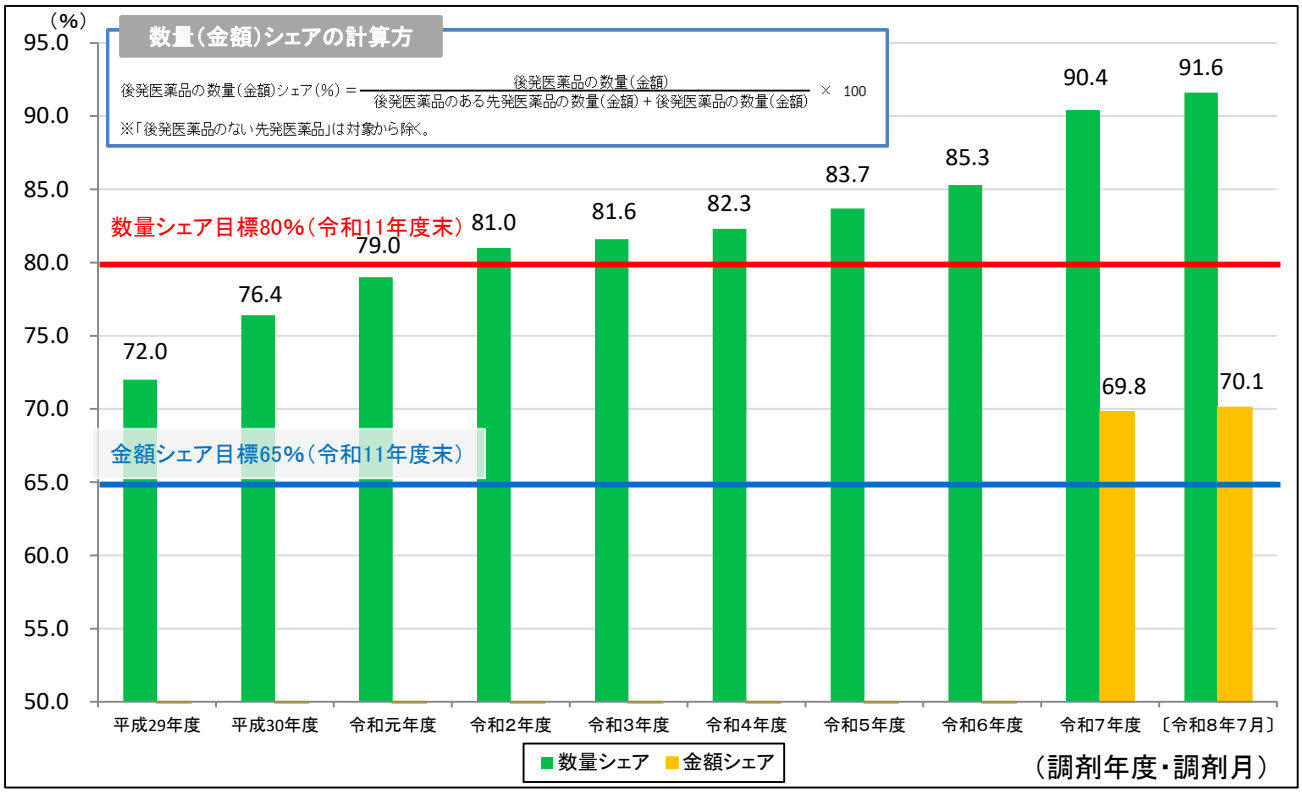
国は、後発医薬品の使用について、数量シェアを令和11年度末までに全ての都道府県で80%以上とすることを目標としているが、県内国保の数量シェア（県平均）は年々上昇し、直近の本年7月調剤分では91.6%となっている。（図1参照）

また、上記の主目標に加え、副次目標として①バイオシミラーが80%以上を占める成分数が全体の成分数の60%以上、②後発医薬品の金額シェアを65%以上とすることが設けられており、副次目標②については、令和7年度から国保総合システムに金額シェアに関する帳票出力機能が実装され、数量シェアと同様、利用割合を確認できるようになった。

県内国保の金額シェア（県平均）は、直近の本年7月調剤分で70.1%となっており、こちらも国の目標値65%を超えている。

なお、数量シェアは令和6年10月調剤分から、県内全市町村が目標値の80%以上を保っているが、金額シェアについては65%以下の市町村もあるので、引き続き全市町村での目標達成に向けた取組をお願いしたい。

（図1）ジェネリック医薬品数量シェア・金額シェアの推移（県平均）



（国保総合システム等により作成された数量シェア集計表・金額シェア集計表を基に調製）

令和7年度の切替状況

令和7年度に本会が県内39市町村の委託を受けて作成・発送したジェネリック医薬品利用差額通知の対象人数は、通知による切り替えが進み、令和6年度の10,116人から大幅に減少し2,264人となった。

そのうち、先発医薬品から後発医薬品へ切り替えた被保険者の人数は366人、切替割合は16.17%と、前年度に比べ1.08ポイント上昇した。

なお、切替割合は年齢構成別、男女別に見ても大差はない状況である。

	令和7年度	令和6年度	増減
通知対象人数	2,264人	10,116人	△7,852人
切替人数	366人	1,526人	△1,160人
切替割合	16.17%	15.09%	＋1.08ポイント